

岩手県告示第505号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年8月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社楓	岩手郡滝沢村鶴飼字下高柳15番地1	ヘルパーステーション楓	岩手郡滝沢村鶴飼字下高柳15番地1	平成23年7月1日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート一関	一関市上大槻街4番23号	平成23年7月11日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社おやまケアサービズ	一関市五十人町58番地1	かいご予防センターゆうゆうタウン五十人町	一関市五十人町58番地1	平成23年7月1日
株式会社Aspire	八幡平市大更第36地割5番地79	マイトレア・ニケタン	八幡平市松尾寄木第1地割618番地11	平成23年7月4日
株式会社アスリンク・ケア	盛岡市新田町9番15号	茶話本舗デイサービス村崎野	北上市村崎野21地割124番地7	平成23年8月1日

3 特定施設入居者生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人桂泉会	九戸郡軽米町大字山内第12地割字太田向89番地7	ケアハウスまべち川	二戸市金田一字上田面301番地1	平成23年7月1日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社楓	岩手郡滝沢村鶴飼字下高柳15番地1	ケアプラン楓	岩手郡滝沢村鶴飼字下高柳15番地1	平成23年7月1日

5 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート一関	一関市上大槻街4番23号	平成23年7月11日

6 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	

株式会社おやまケアサー ビス	一関市五十人町58番地1	かいご予防センターゆう ゆうタウン五十人町	一関市五十人町58番地1	平成23年7月1日
株式会社Aspire	八幡平市大更第36地割5 番地79	マイトレア・ニケタン	八幡平市松尾寄木第1地 割618番地11	平成23年7月4日

7 介護予防特定施設入居者生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人桂泉会	九戸郡軽米町大字山内第 12地割字太田向89番地7	ケアハウスまべち川	二戸市金田一字上田面 301番地1	平成23年7月1日